

千葉県による公社等外郭団体に関する情報公開

団体名	財団法人千葉県教育振興財団	県所管課	教育庁教育振興部 生涯学習課
代表者	理事長 福島 義弘	電 話	043-223-4068
所在地	四街道市鹿渡809-2		
電 話	043-422-8811		
設立年月日	昭和49年11月1日		
ホームページ アドレス	http://www.echiba.org/		
事業内容	(1)社会教育の推進 (2)学校教育の支援 (3)スポーツの振興 (4)文化財の調査研究及び遺跡等埋蔵発掘調査の受託 (5)千葉県から受託する事業及び施設の管理運営 (6)スポーツ振興基金の造成及びこれに基づく助成事業の実施 (7)その他この法人の目的を達成するために必要な事業		

1 出資等の状況(H20.4.1現在)

(単位:千円,位)

資本金(又は出捐金)	3,000
------------	-------

出資(出捐)者	出資(出捐)額	出資(出捐)割合	出資(出捐)順位	備考
千葉県	3,000	100.0%	1	

2 社員(会員)の状況(社団法人のみ)(H20.4.1現在)

社員総数	
------	--

区 分		社員数	主な者
内 訳	地方公共 団体	県	
		市町村	
	国又は政府系機関		
	民間法人		
	その他		

3 財務状況 ※

(1)貸借対照表から

(単位:千円)

項 目	17年度	18年度	19年度
総資産	573,006	1,979,543	1,927,805
負債	296,517	385,903	273,134
資本	276,489	1,593,640	1,654,671
累積損益	273,489	1,590,640	1,651,671

(2)損益計算書

(単位:千円)

項 目	17年度	18年度	19年度
総収入 (＝売上高＋営業外収益＋特別利益)	2,244,849	3,019,105	3,532,847
経常損益	△ 4,008	1,317,151	61,032
当期損益	△ 4,008	1,317,151	61,032
減価償却前当期損益	△ 4,008	1,317,151	61,032

4 年度末借入金残高等の状況

(単位:千円)

項 目	17年度	18年度	19年度
借入金残高	0	0	0
うち県からの借入金残高	0	0	0
うち県以外からの借入金残高	0	0	0
うち県の債務保証又は損失補償の対象となる借入金残高	0	0	0

※公益法人については、次のとおり公益法人会計基準に読み替える。

〈貸借対照表〉 資本⇒正味財産の部合計

累積損益⇒基本金等を除く正味財産額

〈損益計算書〉 損益計算書⇒収支計算書及び正味財産増減計算書

総収入(＝売上高＋営業外収益＋特別利益)⇒総収入(＝当期収入合計－借入金収入等(損益に無関係の項目))

経常損益⇒当期正味財産増減額－(特別損益項目の資産の増減＋特別損益取引に係る当期収支差額)

当期損益⇒当期正味財産増減額

減価償却前当期損益⇒当期正味財産増減額(減価償却を行っている場合は、減価償却費を加える)

5 県の財政支出の状況

(1) 委託料・補助金等

(単位:千円)

項目	目的、内容、算出根拠等	17年度	18年度	19年度
委託料	県からの発掘調査等の受託(18年度以降指定管理)	349,016	873,747	846,954
補助金・交付金・負担金	事務局運営補助	0	161,074	155,827
合計		349,016	1,034,821	1,002,781

(2) その他

利子補給				
税の減免額				
出資金				
貸付金				
上記以外のもの				
合計		0	0	0

6 役職員の状況(各年度7月1日現在)

(1) 役職員数

(単位:人)

項目	17年度	18年度	19年度
常勤役員数	3	3	2
うち県退職者	0	1	1
うち県派遣職員	3	2	1
常勤職員数	84	114	110
うち県退職者	0	0	2
うち県派遣職員	81	110	104

(2) 役職員の平均年収等の状況

項目	18年度	19年度
役員数(県派遣又は県OB)	3人(3人)	2人(2人)
役員平均年齢	59.7歳	60.5歳
平均年収(千円)	10,227千円	9,808千円
職員数(県派遣又は県OB)	112.5人(108.5人)	110人(106人)
職員平均年齢	49歳	49.3歳
平均年収(千円)	8,196千円	8,316千円

① 対象は常勤の役職員です。(嘱託職員、日々雇用職員は除く。)

② 役職員数は実人員を記入してください。

③ 平均年収は、役員報酬や給料等総人件費を実人員で除して算出してください。

※実人員の考え方

・4月に役員が4人いて、年度途中で2人交替し、年度末に4人であった場合の実人員は4人

・4月に役員が5人いて、10月から1人減り、年度末に4人であった場合の実人員は4.5人

7 見直し方針の取組状況

見直し方針	縮小
見直しの概要	<ul style="list-style-type: none"> ・一般調査受託事業(発掘調査)については、民間調査組織への委託が可能な分野の委託を進め、事業を縮小していく。 ・財団自主事業については、平成18年度の実施状況を検討し、更に県民のニーズにあった事業とするため見直しを図る。
取組状況	<p>財団法人千葉県教育振興財団は、平成17年9月に財団法人千葉県文化財センターの寄附行為を改正し、名称を改めるとともに、県民の幅広い教育ニーズに対応できるようにした。</p> <p>また、平成18年4月の改組以降、20年4月に組織の見直しを行い、人員の削減等に努めた。また、千葉県立房総のむらの指定管理者の他、千葉県立鴨川青年の家の指定を受け、施設運営に当たっている。</p> <p>その後、取組状況は以下のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 財団の社会教育・スポーツ等の部門については、今後、さらに事業の見直し等を検討し、県民のニーズに合うよう、精査を行う。 2 埋蔵文化財調査部門である文化財センターにおける改革の取り組みとしては、民間調査組織の活用、発掘調査分掌・組織の再編による作業の効率化、積算方式の変更による事務処理の効率化等を図り、さらに進める。
その他(特記事項等)	

※平成18年10月12日に千葉県行政改革推進本部で見直しを決定した27団体以外の団体については、平成14年に決定した方針とその取組状況を記載ください。